

平成27年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成27年12月16日（水）
10：00～12：00
場 所 県庁3階特別会議室

1 開 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、技術管理室の矢花でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、技術管理室長の田下よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○田下技術管理室長

皆さん、おはようございます。ご苦勞様です。第4回目の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

松岡委員長さんを初めといたしまして、委員の皆様におかれましては、年の瀬も迫りまして大変ご多忙なところでございますが、本委員会にご出席いただきましてまことに感謝する次第でございます。

さて、本年度の評価監視委員会につきましては、8月26日に第1回目の委員会を開催させていただきまして、これまで、現地調査を含めまして5回にわたり、委員会におきまして慎重に内容についてご審議いただいたところでございます。本日はこれまでの審議結果を踏まえまして、再評価、新規評価、事後評価のそれぞれの評価にかかわる意見書の内容につきましてご検討いただく予定となっております。

県といたしましては、評価監視委員会の皆様からご提出いただく意見書の趣旨を十分に踏まえさせていただきまして、最終的な対応方針を決定していきたいと考えております。何卒よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（矢花主任専門指導員）

それでは、本日ご出席をいただいております委員の皆様をご紹介します。

松岡委員長様、赤羽委員様、内川委員様、酒井委員様、高瀬委員様、益山委員様、

松岡みどり委員様、柳田委員様、以上でございます。なお、島田委員様におかれましては、都合により10分ほど遅れるというご連絡いただいております。

以上、島田委員様を含めまして9名の委員の皆様にご出席をいただいております。

なお、石川委員様、佐々木委員様、長瀬委員様におかれましては、それぞれご欠席というご連絡をいただいております。

次に資料の確認をお願いいたします。お手元に前回までの委員会で使用いたしましたA3判のピンクのファイルをお配りしてございます。そちらのほうを見ていただきたいと存じます。

まず初めに、本日お配りしてあります資料についてのご確認でございますけれども、ファイルを、表紙をめくっていただきまして資料の上のほうに、第4回というインデックスがついております。これが今回の資料でございます。

まずA4判のペーパーにつきまして、本日の「次第」、その下に「委員名簿」がついてございます。その下にまず資料9ということで、本日の委員会におけます資料がついてございます。インデックスで9-1から9-4まで、青いインデックスが右側についてございますけれども、それぞれの資料のご説明を申し上げます。

まず資料9-1、これは委員会で県に提出する意見書のかがみと総論（案）でございます。資料9-2、これは再評価の意見書（案）でございます。資料9-3が新規評価の意見書（案）でございます。資料9-4は事後評価の意見書（案）でございます。

その後に資料、A3判の資料にございますけれども、資料10として2枚の資料をつけてございます。こちらのほうは、前回の第3回委員会におきまして、全体事業費の見直しについて担当課よりご説明申し上げしました「新規評価、県営かんがい排水事業 菅平」の新規評価様式を修正した資料となっております。資料の方は以上でございます。

では、議事のほうに入りたいと思います。以降の議事進行につきまして、松岡委員長様、よろしくお願いいたします。

3 議 事

○松岡委員長

皆さん、今日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですけれども、お手元の会議次第にしたがいまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、運営要領の第4に基づきます議事録署名委員につきましては、名簿順によりまして、高瀬委員さん、それから松岡みどり委員さんのお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は意見書の内容について審議をしていただきますが、議事は12時までには終

了したいと考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料9の意見書案をお開きいただきたいと思います。

先ほどご説明ありましたが、全体の中身がここに書いてありますが、事前に委員の皆様には、たたき台を作成しまして事務局から送っていただきました。あらかじめたたき台に対するご意見を事務局に提出いただいて、うんと多かった場合は一覧表をつくろうということでしたが、一ついただきましたので、またそれはその部分へ行きましてから、いただいたものをご紹介申し上げてご審議いただくということにしたいと思います。

事前にいただいた意見には大きな修正はございませんでしたので、赤字その他で直すということせず、たたき台をそのまま案にして今日お配りしてありますので、その場所へ行ったときに、この部分がこういうふうに修正したらどうかというようなご意見や、この部分は、その後も皆さんにお送りした後も状況というのは少しずつ動いている部分がありまして、それに対応した修正もまた出てきますけれども、よろしく願います。

それでは、次第にあるとおり再評価、新規評価、事後評価の順で内容の確認をしていっていただきます。

(1) 再評価意見書案について

○松岡委員長

まず、では再評価案、公共事業再評価についての案ですね、それにつきましてお願いします。

前書きの部分から入りたいと。その前に、再評価の前に総論がありますけれども、全体の議論が済んでから、その議論の結果、この総論のところを最後にやりたいと思いますので、よろしく願います。

それでは前書きといたしますか、再評価の資料として、9-2になっておりますので、ではそこを開いていただきまして、前書きの部分で何か追加、あるいは修文等、ご意見ございましたら。よろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは次に、防災・安全交付金事業の砥川につきまして、いかがでしょうか。

これ現地に行かれたときに、結構雨が降った後だったので、すごいことになっていたなと思います。この辺でニュアンスは伝わっていますでしょうか、ご意見はよろしいですか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは続きまして、(2) 防災・安全交付金事業ということで求女川でしたか、これにつきましてはいかがでしょうか。幾つかご意見いただいておりますが、これはよろしいですか、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

どんどん行ってしまうようで申しわけありませんが、また時間がかかるころはかかりますので、よろしくをお願いします。

次の(3)の県営住宅事業のところなんですが、自分でお願いしておいて、書いておいて出していて削除するというのも何ですが。いわゆる、これ河川工事とか道路工事で、パツともう終わってしまったものでどうかとか、継続するというのとちょっとニュアンスの違う部分も、多分、今日は柳田委員さんもお見えになっていろいろなことが、情勢の変化でいろいろな、途中で変わってくるとみたいなこともありまして、協議をずっと続けていかなければいけないような案件につきましてはいろいろな部分がございますので。

この判断に至った理由の丸印の4個目の丸ですね。4個目の丸、一番最後、この理由の一番最後なんです、この辺は県と安曇野市と、あるいは地元といろいろ協議をずっと進めているわけですけれども、ここまで書くと、ちょっと書き過ぎかなというところもあったり、交渉ごとですから、結論なり何なりにあまり寄っていくような表現はやっぱり考えたほうがいいかなというか、相手があることでお互いに。ですので、ここの4個目の丸は全文を削除したいというご提案なんです、ご意見等ございましたら。

ここでは、あれですよ、何人かの方も質問されて、内川委員さんなんかも質問されておられましたので、これ削除、ここの文章を削除したいんですが。別に内川委員さんだけではありませんが、ご意見等ございましたらいかがでしょうか。交渉事がある、だんだん情勢もいろいろなものが動いてくる部分もありまして。ご意見、削除に。

○内川委員

この議論の中で、多少意見を言わせていただいた経緯もあるのであれなんですけれども。

私も事前の段階でお伝えすればよかったのかもしれませんが、やはり最後のこの文言というか「事業進捗が見込まれること」あたりはちょっと、何というか総花的な感じがしますので、削除で基本的には賛成というか、それでかまわないのではないかとこのように思います。

なお、新しい文言を加えるというわけではないんですけれども、この県営住宅事業そのものは、やっぱり非常に重要な事業だと思います。ただ本事業は個別の問題ということではなくて、だから、ここでやはりちょっと時間がかかっている状況を

踏まえて、どのあたりがやはりネックになっている中でこういうふうにかかっているのかということについては、合意形成手法等の改善という点において他の事業についてもやはり、何というんですか、フィードバックする点があるのではないかなというふうには思いますので、その辺にはご配慮いただきたいなというのは意見としてちょっとまた感じておりますので、新しい文言ということではないですけども、そんなふうには思います。

○松岡委員長

ありがとうございます。ほかの委員さんたちのご意見いかがでしょうか。

できれば意見、その合意形成の今の話、その辺、どんなニュアンスで言葉にすればいいかわかりませんが、新たなというか、具体的にどんな手法があるかと言われてもちょっと困りますが。

これ、今、判断に至った理由のところだけで、今、お話を聞いていて、ここを削除することに当たっては、今のご意見だと、あるいはほかのご意見がございませんので削除はいいだろうと。ただこうした事業を、県営住宅事業ですか、を進めるに当たっての合意形成の工夫みたいなご意見が出てきました。それが、これ最後まで行ってしまうとあれですけども、「おわりに」のところちょっと触れているところがございますので。この辺の表現である程度、今、内川委員さんが言われたようなご意見といいますか、を反映できているかどうか、あるいは修正が必要かどうかというのはいかがでしょう、4枚目、後ろのほうまで一緒にやってしまってもいいんですが、大きいのはここだけですので。

「ニーズが多様化するなか、関係機関や地元との調整が不可欠であるが、その調整期間が事業進捗に大きな影響を与えることを踏まえ、関係機関との協議をできるだけ早く、計画的に取り組むこと」、この辺で何かつけ加えることがあれば。

○内川委員

今、申し上げたことをおおむね反映されているこの意見になっているかなと思うんですけども。

最後の1行のところの「協議をできるだけ早く」というと、何というか、遅かったのかなというふうにも何か、早く、そのとおりのなんだろうと思うんですけども、例えば「協議に工夫を凝らし、合意形成を計画的に取り組むことを求めるものである」とか、何かそういうことでもいいのかなというふうには思います。

○松岡委員長

ほかの委員さん、いかがでしょうか。今の内川さんが言われたニュアンスはそういうことだと、今おっしゃられたようなことかなと。早いというのにスポットを当てて、速やかに進めるけれども、速やかな最優先というよりは、合意形成ができるように十分計画的かつ、キーワードは今、合意形成と何でしたか、合意形成と・・・

○内川委員

よろしいですか。その工夫を凝らしているところは、つまりその時間が早い遅いということよりは、その合意に当たっていろいろな、情報の共有であるとか共有の仕方といいますか、例えばいろいろな、もちろん既にされているとは思うんですけども、そのあたりが、やはり非常に重要な協議の進捗に影響することだと思うので、そのあたりを強調してもいいのかなというふうには思うということです。

○松岡委員長

これ振るのも何ですが、せっかく県といろいろなことで協議を進めてきておられたり、いろいろな場面でそういうこともあるような柳田委員さんの、そういう立場というか何といいますか、地元の市長さんのほうが、それと今言ったような言葉や、さらに何かあれば、ご意見をお伺いできれば参考になると思うんですが。

○柳田委員

その判断に至った理由についての削除の検討という形で、削除という形、今のお話の中では「できるだけ早く」という表現でもまあいいと思いますけれども。

工夫というより、そういった配慮があって、そしてまたこの経過ということについても、また担当のほうに伝えるわけでありますので、そういう意味では「工夫」というような表現も使いながらとどめる、ということも知恵じゃないかなというふうに思います。

○松岡委員長

最後に、この工夫などの文言を入れて、そのニュアンスが伝わるような表現がすればいいかなと、そんなふうに今、お聞きしたんですが、そういうことでよろしいですか。

○柳田委員

そうです。そういうことでいいと思います。この経過、伝えるんですよね。原課のほうに伝えるんですね、こういう経過は。そのことも重要じゃないかと思います。

○松岡委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご意見、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ということで、この再評価のこの県営住宅事業のアルプス団地のところの判断に至った理由の4個目の丸は削除、意見として「工夫をする」と、要するに協議の上で工夫をして進めていくというようなことを表現に取り入れた形で、「おわりに」の最後の1行のところ、文章を考えるということでもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

できるだけ早く、そうした形にしたものを皆さんにまたお送りして、こんなふうになりましたというのをお送りしたいと思いますので。

では再評価のアルプス団地につきましては、以上です。

それで、「おわりに」もついでにやらせていただいてしまった形になりましたので、再評価については今の修正、あるいは削除をしてよろしいでしょうか、このあり方としまして。

(異議なしの声あり)

はい、では再評価につきましてはそういうことで進めさせていただきます。

では、事務局のほうは、今の議論を含めまして、ちょっと細かい議論の言葉は最後まで暗記しておりませんので、最後にまた、これが終わった後、よろしくお願ひします。

(2) 新規評価意見書案について

○松岡委員長

それでは続きまして、新規評価に移りたいと思いますが、よろしくお願ひします。資料9-3ということになりますか。

新規評価につきましてお願ひします。前書きの部分、まずは前書きの部分で。新規評価はよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では次に、前書きは終わりということで次に移らせていただきます。取りまとめの仕方はこれほかと同じですから、事業ごとにとということで、3の新規評価事業に関する委員会としての意見の(1)道路改築、飯島飯田線のところで。ここではご意見が寄せられております。審議上のその他の意見の2番目の丸ということになります。

審議上のその他の意見の2番目の丸で「都市計画決定などの諸手続きを必要に応じて行うこと」という部分に関しまして、高瀬委員のほうから、「都市計画決定などの諸手続きは速やかに行うこと」と可能ならば修正してくださいというご意見が寄せられております。

この辺につきまして、高瀬先生、一言。

○高瀬委員

先ほどの議論されていたことと反対があると思うんです。県側が相手ともっと早くやりたいという場合のことで、先ほどはできるだけ早くと書いてありましたが、これはどちらかというところ、県がするかしないかのところは速やかにではなくて、必要に応じてというふうに文言をしているというのは、何かちょっと見えているのは気になるなど。相手にそれを求めるんだったら自分たちも速やかにという文言のほうが、あわせてもいいのかなというものがちょっとあっただけで。

事情はわかります。もちろんこうした理由というのはわかりますけれども、あえて一応、書かせていただきました。

○松岡委員長

高瀬委員もそちらでも委員会に属しておられるんですよね。道、あるいは飯田、そうじゃないですか。

だから事情というか、きっといろいろなことをご存知で、この辺がネックになっていてなかなかスッと行かないみたいなものを見ておられたのかと思ったんですが。

○高瀬委員

それもありますけれども、まあそれぞれの立場もありますから。

○松岡委員長

はい。これ担当事業課のほうからはどうでしょうか。今のようなご意見もありましたが。

○道路建設課

道路建設課です。ただいま現地機関では、地元説明会も先週からやっているところですので、ですから、速やかにやっているのも特に設けなくていいと思いますけれども。

○高瀬委員

いや、肝は多分、都市計画決定の部分だと思うんですよ。協議じゃない・・・

○道路建設課

まずは都市計画決定に向けて地元同意の中で、測量を行ってから絵を描かないと、そこまで持ち込めませんので、今はその段階です。

○高瀬委員

もちろん、もちろんそうですけれども、その段階でやるのか、それとももう本当にある程度の、事業が始まってどこかでやるのかというので、多分、変わってくる

と思うんですけども。

一応、やはり住民の方がいらっしゃる事なので、できるだけこう、書かなくてもいいんですけども、速やかにやっていただきたいなということです。

○松岡委員長

なかなか、どちらが先かというのが、難しい部分というのがなかなかある部分もあったりして、あれをやるには審議会を開いて変更を認めてもらわなければならないことと、もとの図をつくってからでないと、また審議会が開けないとか、いろいろなものがきつとあるけれどもできるだけ速やかにと、そういうニュアンスが伝わればということですね。

○高瀬委員

そうですね。地元としては多分早く決めてほしいという部分は多分あると思うんですね。

○松岡委員長

そうですね。結構、いろいろなものがかかわってくると、どれが一番最初に入っておこうというのが、結構あれですよ。

○高瀬委員

そうですね。

○松岡委員長

地元の協議も必要だし、図面をつくってからでないと委員会は開けないしとか、できるだけ早くやっていただいているということですので。

○高瀬委員

極端な話、つくってしまってからでもできてしまうわけなので。

○松岡委員長

法的な手続はということですか。

○高瀬委員

そうなんですよ。なので、どの段階でやるかというところだと思いますけれども。そういう意見もあったと、ちょっと何となく思っていたわけではあります。

○松岡委員長

多分、これは議事録として残りますので。

○高瀬委員

そこでいいかなと思います。こちらにはなくても。

○松岡委員長

ですね。十分にその辺のことを、もちろんこの意見書だけではなく、議事録の中で議論されたようなことも生かしていただければありがたいなというぐらいのところでもよろしいですか、すみませんね、はい。

ではここは、ではその意図が十分酌んでいただければ、全体の中でそういう表現も含まれているかなという、その他で個々のあれには言及しませんが、全体として生かしていただきたいという思いは聞いていただいたということでよろしくをお願いします。

それでは、その他の意見は「必要に応じて思いは伝えました」というところでもよろしいかと思えます。

それでは続きまして「県営かんがい排水 菅平」、こちらはいかがでしょう。いかがでしょう、よろしいですか。特によろしいですか。

ではよろしければ、次は急傾斜地対策、(3) 急傾斜地崩壊対策のほうのところはいかがでしょう、ご意見等ございましたら。よろしいでしょうか。

この地形を大きくと、「大きく」というのが入れてありますが、何でもかんでも削って地形を改変したらだめかというのではなくて、大きく改変したときは気をつけなさいみたいなニュアンスで、ところでの議論を反映した形で入れさせていただいたという感じですね、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは(4)の抽出以外の箇所4件についてはこんな表現でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

○酒井委員

急傾斜地の対策のところのその他の意見のところなんですが、確かにこのその他の意見はこの審議の内容を判断の部分で見ていきたいという件というよりは、どうしてそもそもこういう状況で学校をこういう場所に建てたときに、裏側の処理をしていないのかというふうな意見だったと思うんですけども、なので、判断のところでの議論ではなかったと思うんですが。

それに加えた形で、前回の意見のときに、確か島田委員のほうからこういうふうな、重要な場所に指定されていて、なおかつ避難場所であるというふうな状況にあるものに対して、これ緊急に対策が必要だと思うのは、その対策をとるときに、なおかつこういう状況である場所だからということも考慮した工法とか、もうちょっと一

歩、現状で考えられるものよりも一歩、こういう部分をつけ加えたほうが良いというふうな意見が出された記憶があるんですが、ありましたよね。

そういった部分をその他の意見のところで、対策をとったときにどうすればいいかという部分の意見として加えられていったほうがちょっとよいのかなという気がするのです。

審議外の意見だったのではっきりこちらの文章にできるわけではないんですけど、「工法に対してより配慮が必要」というふうな文章、「配慮してはどうか」というふうな文章で加えられるようであれば加えてみてはいかがかと思います。

○松岡委員長

これまだ「おわりに」の後ろに余白がいっぱいありますので、そういうものを入れても、これ全体の構成が全然変わってしまうということにはなりませんし、大事なことだと思いますので。

議事録をもう一回引っくり返して見て、その辺のニュアンスが伝わるような表現でつけ加えるということによろしいですか。この改変する後へつけ加えるか新しい丸にするかは、何となく全体を見てみて、短くてくっつけるだけでできればくっつけばいいし、ちょっと大きいかなと思ったら、2、3行になるようでしたら、あまりこれ長いとあれですので、2つ目の丸ということで文章をつくるということによろしいでしょうか、今、おっしゃられたような意見で。

ではまた、そのときの議事録を参照しながら、そのニュアンスが伝わるような形でもう一つ、その他の意見のところへつけ加えるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○内川委員

よろしいですか、ちょっと確認なんですけれども。今の酒井委員さんのあれは、確か避難階段とか、そういうような具体的な話のことを指している・・・

○酒井委員

幾つかお話いただいたと思うんですけれども、例えば、ただ保全対象施設というだけでなく、なおかつ避難箇所に指定されている場所ということもあるし、これからそういったことを、その対策をとるということを考えているのであれば、その避難階段であったりとか、そういう部分の加えられるものをできれば対策としてとったほうがよいのではないかと。

それ、具体的に言うかどうかは別としてですけれども、場所として特に重要なところであるという部分を審議の中で行ったということを入れたほうがよいのでは。

○島田委員

私がああとき言ったことは、一応急傾斜地の対策という事業で、がけ崩れの崩壊を防ぐという目的の施工施設をつくるということなんですけれども。

急傾斜地の崩壊の指定区域だけではなくて、土石流の指定区域にもなっていると。長野県は山間地で、こういういろいろな危険区域が重なっている場所というのが非常に多いというのがあったので、一つのその目的のために一つの施設をつくるという考えでなくて、併用して、例えばあそこの場所であつたら土石流からも逃げられるような避難階段もあわせて一緒に、そういう施設をつくっていくような工夫というのを考えていったらどうですかというような内容です。

○内川委員

基本的に賛成ですが。このところにそういう意見を書いておかないと消えてしまう意見だと思いますので、議事録を見れば載っているとは思いますが。

そういう「具体的なものを検討する」というような文言を入れていただいたほうがよろしいのではないかとこのように思います。

○松岡委員長

具体的にどこの避難階段をつけるか、つけないかということは、その場所で起こる災害なりの起こり方みたいなものをある程度想定しながら、いろいろな方法があると思いますので、そういう多様な災害に備えられるような、そんなようなことをしていくというニュアンスでよろしいですか。

○内川委員

その検討をしていく、検討することを求めるというような文言だと思いますけれども、検討してほしいということを伝えられるようにということだと思います。

○松岡委員長

わかりました。ではその、今、おっしゃられていたようなことが反映されるような簡潔な文章といいますか、適切、間接な文章を丸印1個、余計にしてやりたいと思いますので、ちょっとニュアンスが違う部分もありますので。はい。

ほかにはよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○松岡委員長

それでは、ではこの新規評価のところは、今、おっしゃられたような文章の、具体的な文章としてはこの後ですけれども、また、決まったら皆さんにお送りするというので、丸印でつけ加えるということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(3) 事後評価意見書案について

○松岡委員長

それでは、続きまして事後評価になりますが。事後評価につきましていかがでしょうか。前書きの部分、よろしいですね。

一つずつ行きますか、よろしいですか、(1)の地すべり防止、大平。

○松岡みどり委員

審議上のその他の意見のところ、2番目の丸のところは私がちょっと話したことだったんですけども。

樹種の選定というのはよく言われていることだったんですが、根っこですね、「根系による地盤を押さえる力を意識しながらも災害に強い森林づくりに努めていただきたい」というふうにコメントいたしましたので、樹種選定よりも一歩進めて、長野県は「根系を発達させ土壌を支える災害に強い森林づくり」をやっていたらどうか、というところのニュアンスを加えていただければ幸いです。

○松岡委員長

今の「根系による」以下のところですか、もちろんつけ加えるに問題はございませんので。

これ、正確な文言はまた議事録を見てということではよろしいですか。多様な樹種であれば、その根系の力で斜面の崩壊を少しやわらげるなり、やわらげるというのはおかしいけれども、そういうことができるというニュアンスのあれがあるんだからというのが根底にあるわけですね。

その辺では、ご趣旨を反映できるような表現に、この審議上のその他の意見の2番目の丸のところでは挿入するという形で対応させていただきたいと思います。

ほかには、この(1)はよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では(2)広域河川改修、農具川のほうではいかがでしょうか、農具川。
よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○松岡委員長

よろしいですね。それでは(3)の交通安全施設整備、国道403号東江部のところではいかがでしょうか。よろしいでしょうか、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、この(4)の抽出以外の箇所の表現なんかにつきましては。短いですが、「おわりに」もあわせて含めて、ではこの(4)と4の「おわりに」と両方含めて。

○柳田委員

よろしいですか。これは事後評価の一つの性格だと思いますけれども、一つ、二つ申し上げると、この小谷村の、審議上のその他の意見という形の中で丸が2つありまして、1つ目のことですが、「事業完了の判断をしたことは他事業にも反映をさせていただきたい。いってみれば、この事業のことだけを言っているのではなくて、他事業のことについて触れている点だと、これ私が発言しましたのはそういう事例だと思いますし、中野市の交通安全施設等に関して、審議上のその他の意見ということに関しての、いってみれば、資料の出し方などについても触れている点もあるんですね。これもこの事業についても触れていることですが、その他の事業についても言える話だろうと思うんですね。

そういったものの中に、少し、性格上、終わったものに関してはこういった点に留意するといいですね。他の事業に対してもこういった配慮があるといいですねといったものに関しては、この報告書で、こう書くことに関して私たちいいと思う、いいというか、そうすべきだと思うんですが、それをどう取り扱うかということについて、これ言っただけだと言いつつ放しになってしまうので、ほかについてもそういう姿勢を持ってくださいと。あるいは説明についてはそういった配慮をしてくださいたいということが、今後、新しいものに反映されるようなことを求めたいなというふうに思います。

○松岡委員長

おっしゃるとおりだと思います。この途中の議論のときのこういう途中の説明資料なんかも、やがて事後評価にも資料としては使うので、そうしたことでも最初の新規から、それから再評価に至るか、あるいは事後評価になるようなところでの資料のまとめ方や、実際に工事をやっているときでなければ撮れない写真もいっぱいありますし、そういうことも含めて、こういうPDCAサイクルへ乗せるんだということを意識した、普段から事業の取り組み方というんですか、そういうのをやっていただきたいなというのが、途中の議論でも多分あったと思いますので、だんだんきつと浸透していくのではないかと、こういう資料をつくって出さなければいけませんので、おっしゃるとおりです。

これはきつと多分、クリックすれば資料が参照できて、比較的若手の技術者でも、経験が少なくても、見ていきながら仕事をしていただけたのではないかと、

それを期待しております。はい、内川委員さん。

○内川委員

今、柳田委員さんの言われたことにすごく賛成なんですけれども。今年あたりから本格的に全ての再評価、それから事後評価、全てやるような形になってきていますけれども。

この公共事業評価の関係の話というのは、どうしても各個別事業の評価ということがやはり主体になりがちなところがあって、でも本当は、今、おっしゃられたような、知恵みたいなものをほかの事業でも生かせるんだけれども、ほかの事業を実施するときどうそれが生きるのかというところの道筋が、残念ながら、文言上ではこう書かれるんですけれども、システム化できているのかどうかということについてはやはりちょっと心配というか、懸念というかはあるので、その辺をどう構築していくかということが、この全評価がそろってきた時点、ちょうど今、そういう時期だと思いますので、その辺については、この委員会になるかどうかちょっとわからないんですけれども、やはりぜひ検討していただきたいというふうには感じます。

先ほど来のほかの意見も、個別事業の問題のことだけで言えば継続なり、その評価はそれぞれしているんですけれども、それをほかの事業、同じような部分のほかの事業にどう反映するかというところが、ちょっとやはり見えにくいかなというふうには思いますので、大変、今のご意見に私も賛同です。

○松岡委員長

そうですね。いろいろな意味でそれを利用しやすくしていく。今回のこれもそうなんです。例えばこの報告書なら報告書がある中で、今まではこれが出ていて、文章だけ出ていて、今度は多分、多分というか、そういう話に今なりつつあるんですが、この報告書の中で、よくネットで検索して文章もサッと出てきて、あるキーワードのところブルーになっていて、そこのブルーのところをクリックするとその判断に至った、あるいはその表現のもとになった資料、グラフ、あるいはその評価表とか、そういうものがパッとそこへたどり着けるといえるか、行けるといえるふうにならなく、多分、変えてくれるといえるか、変わっていくように県のほうも取り組んでくれるようなんです。初めての人もそこのところを見てパッとやる。あるいは技術者の方も、その工事のところへ行ってみれば、単にこの報告書とかだけでなく、2月にスキルアップセミナーなんていうのもございますけれども、こと工事に関してはそういうところのものもかなり細かく、画像も含めて参照できるような体制にだんだん時代に合わせてなって努力していただいていると思いますので、さらにスキルアップしていただきたいと思います。あるいは事務処理、その他も含めて、ほかにも参考にしながらというのを鋭意、多分、多分じゃないんですが、実際にやって取り組んでおられるやに伺っておりますので、はい。

○田下技術管理室長

実は今日は午後、効果事例発表会ということで、職員みんな来て発表会をするんですが。わかりやすく住民の皆さんにわかっていただくということで効果を、ストック効果と今言っていますが、公共事業のストック効果を中心に打ち出して、しつかりはっきりわかりやすいような方法で伝えましょうということで、今、努力しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○松岡委員長

はい、どうぞ。

○井出行政改革課長

行政改革課でございます。事後評価のほうの事務局を担当させていただいております。

これまでの審議の内容、もちろん最後の評価書の内容につきましては、抽出された事業担当課だけでなく全ての担当課に周知をするということで、来年度以降に向けてそういったことをさせていただく予定にしております。

○柳田委員

そういう取り扱いが必要だと思うんです。

そういった形で今、井出さんからお話ありましたけれども、そういった形で、その一つの、何といいますか、視点というんですか、視点を周知されるということはこの委員会のある意味だと思いますので、そうされる方向だとお聞きしたのでぜひ、来年からですね、来年度の28年からということなので、そういった形でぜひまた前向きなご対応だと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○松岡委員長

よろしくお願いいたします。ほかに、酒井委員さん。

○酒井委員

細かいところに戻ってしまって申しわけないんですが。

「おわりに」のところで、(1)、(2)、(3)と分けられているのがそもそもの、(1)で事後評価シートの様式、6-1と6-2とそれぞれわかりやすいものにしなうというふうになっていて、これは結構、しつこくお願いしていて、こういう文章を入れていただくのはよいと思うんですけれども。

実際に意見だったからこの文言なのかもしれませんが、様式6-1の例えばで挙がっている関係する観光客の数字というのはこれ妥当な、妥当な例なんですか。そしてここであえて観光客の数字を出したんだろうというのが、多分、何かの例を話

で出したときに観光客の数字だったと思うんですけども。実際には、我々の話の中では、例えば先ほどの交通事故の減少とか、そういった案件のものだったりとか、その効果がどういうふうに発現したかというときに数値を入れるという意味だったと思うんですけども、それがちょっと観光客の数字というのが妥当かどうか、ちょっと疑問なので。

○松岡委員長

これ全事業に通用するようなキーワードに変えろと・・・

○酒井委員

そうですね。要は数値化できるものを数値化しようという意図だと思うんですけども、そういった内容に変えたほうがよろしいのではないかと。

○松岡委員長

すみません、おっしゃるとおりですよ。観光客だけじゃないので、数字は。

この辺の表現はまた修正して、どんな事業にも対応できるような、見える化、わかりやすく化に対応できるようにしていけということをお願いしているだけですから、観光だけではありませんので、また修正して。

○高瀬委員

ついでなんですけれども、先ほどストック効果の話が出たんですけども、まあ、後から、この最初の総論のところでも出てくるんですけども。

例えば今回のこの再評価、再評価の場合、よく見れば、よく見ればわかるんです、直接、間接、それからそれ以外の地域への事業の主たる目的以外で地域社会の貢献、状況ということで、まあわかるんですけども。

そのストック効果ということ进行全面に出されるのでしたら、何かそれをわかりやすいようなシートにする。結構、事業の主たる目的以外の地域社会への貢献状況なんかも、ストック効果として見られるかなという部分と、単に何かこうなりました。こういうことがありましたという部分になってしまっているの、もうちょっとストック効果というものを出すならば、そこら辺を明確になるようなシート、今年から出ている話なので急に変えるのは難しいとは思いますが、少しそこがわかりやすくなるようにしていくとよいのではないかとはい思います。

○松岡委員長

そうですね。高瀬委員さんもおっしゃられましたように、この表自体も改善できますから、続けていってというニュアンスで、これは本当にシステムも、いろいろな個々のそれもあわせて、おっしゃられたような目的を達せられるように。

○高瀬委員

難しいとは思いますが。そのやっぱり継続性というのも大事なので、同じようなシートでPDCAやっていくのはいいんですけども、やはりストックとか、どんどん新しいそういう話が出てくると、もともとあったことなんですけれども、それを明確にストック効果というふうに出してきて、そういうことを言われるのであれば、また変えていかなければいけないんですけども、そこが難しいところだと思います。

継続性という部分と、果たしてずっとその先までストック効果で行くのかどうかという、文言で行くのがわからないので何とも言えないんですけども。

○松岡委員長

毎回、この委員会で作業部会ぐらい細かく、回数と時間をかけてつつついていくわけにもいかないのが大変ですけども、その辺のところは技術管理室であれ、そのほかの行革のほうであれ、お互いに協力しながらこの、もうちょっと、こういうところを出た意見が反映できるようなふうにするにはどうしたらいいかという、マイナーチェンジといえばおかしいですけども、その辺のところの工夫は内部でも続けられることですので、継続的にやっていっていただくというようなところでどうでしょうか。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。では今の文章につきましては、「おわりに」のところの、この関係する観光客のところの観光客を事業全体、いろいろなものに対応できるようなキーワードにこここのところを変えるということで対応させていただきたいと思えます。

(異議なしの声あり)

それでは続きまして、いよいよ今度は総論のところになりますか。総論を見ていただきまして、ちょっと目を通していただきまして、ご意見、修正ございましたら。

○高瀬委員

ストック効果の話なんですけれども。上に書いてある、もう最初のところに出てくる「ストック効果を重視した施設整備」ということになってくると、発現状況というのはやっぱり再評価の時点でないとなかなか出てこないというのはもちろんわかるんですけども、こういうストック効果を重視して施設整備をしていこうというふうにすると、新規のところ、例えばどういうようなことが想定されるのかというのを言うべきかどうか、ちょっとご議論いただきたいところではあると思うんですけども。

そういったことも踏まえ、安易に、安易といったら悪いんですけども、ストック効果を重視させて、要するに最もいいことなんですけれども、これをどう捉えて

おられるのかというところをちょっとお聞きしたい。

○松岡委員長

本来なら私が答えるべきですが、県全体としての姿勢でもありますので、これ私の姿勢を言ってもしょうがないので、県のほうで、では室長さんか、先ほどストック効果でパッと出ましたので、いつもきっと議論になっていると思いますので。

まずは室長、すみません、本当は部長さんにお聞きすれば順序としてはいいんですが、どちらのほうがいいですか。

○田下技術管理室長

いずれにしても、ストック効果をはっきり明確に打ち出しながら公共事業、目に焼きつけてやっていきたいと思いますという形ですので、ご意見いただいたものをもとに、今後、資料7で想定されるストック効果的なものも盛り込めるのであれば、検討させていただきたいと思います。

○高瀬委員

だから書いてしまうと、それが達成できないと、という話も出てくるのがあるのでちょっとわからないです。

○松岡委員長

それでは部長さん、お願いします。

○奥村建設部長

すみません、遅れてまいりました建設部長の奥村でございます。ストック効果の話、ちょっと出てきておりますけれども。

一つ、結果として出る効果、ストック効果というのがあると思うんです。あるインフラを整備したときに、そのインフラだけではなくて、やっぱり地域の方のご努力もストック効果の発現というのが必要なところが出てきて、そこを地域の方が頑張れるような事業を採択するというのは、当然、我々としては望まれていることなんですけれども、ただ、そこが事業採択の要件になるかどうかというのはなかなか、先生方のおっしゃるとおりなかなか難しいところもあって、そのところはある程度慎重にはやりたいなとは思っています。

ただ、我々の気持ちとしてはやはりストック効果、事業効果が出るような公共事業をどんどん採択、どんどんというのはあれですけども、そういうものを選んで採択していくというところは望まれているかなと思っておりますし、知事からもそういうような指示をいただいているというところがございます。

○松岡委員長

いいですか、なかなか新しいことというか、縛り過ぎるとできにくいし、だけでも、そういう思想というか方向性というか、そういうものも見ながらやってほしいしという、バランスが難しいんですけども、やってほしいということでもいいですか。

○高瀬委員

まあ、いや、それは別にかまわないです。しいて言うならば、そのストック効果というものを打ち出すならば、例えば先ほど、ちょっと戻ってしまいますけれども、そのシートのところ、これがストック効果だというのをある程度、わかるようにしておくといいのかなというぐらいだと思います。

○松岡委員長

それはできそうな感じはしますね、このシートのもとをつくったというか、立場からすると。

○高瀬委員

まあ順序を入れかえるぐらいだと思いますよ、多分。

○松岡委員長

ええ、それも整理してわかりやすくしていけば。

○田下技術管理室長

そうですね。それに縛られて本当にどうなるか、想定の世界ですので、なかなか難しいところもあるかと思いますが。

そういった観点を踏まえて調書を書くというようなことで、注意して一つの効果としていきたいと思います。

○松岡委員長

すぐに劇的にきつと変わるというところよりは、だんだんそういう思想が浸透して行って、誰が書いてもみんな必ずそういうところに着目した部分の書き方はここでは入るというふうになっていくと、きつと本来の目的が達成されるんじゃないかと思いますので、だんだんやって行っていただければ、継続的に、よろしく願います。

ほかにご意見とか修文、文章、あるいは先ほどの、言葉ではありませんが、一つの言葉だけにしてしまうと、何かえらい感じが違ってしまうというところもありますので、いかがでしょうか。

ここが全体を総括していつているようなところですので、あまり細部にこだわることなく、なおかつ全体をちゃんというところに行っているようなことにしたいと

は思うんですが。

○高瀬委員

ではちょっと気になった文言が、「施設の恩恵を享受している地域住民」という、ここの6行目というか、前書きの・・・

○松岡委員長

「そのためには、県や市町村など行政に任せきりにするのではなく、施設の恩恵を享受している地域住民と行政との協働が不可欠である」と、その辺の協働ですか、それとも・・・

○高瀬委員長

「施設の恩恵を享受している」というのを、あえて地域住民の前につけたという。

○松岡委員長

こちら、ここではこの協働が一番あれで・・・

○高瀬委員長

それが大事なのはわかります。

○松岡委員長

そこだけなんです、だけという問題がありますね。どうでしょうか。

○高瀬委員

そんなに、そんなに変わらないとは思いますが、享受しているとは限らないという人もいるかもしれないので。

○松岡委員長

そういうことですか。道路とか、そういうのが通るとうるさくて困るという人もいるかもしれないし。

○高瀬委員

もちろん、そういうのもあるかもしれないので。

○松岡委員長

この施設ができたおかげで、今までできていたことができなくなったとか、そういう人もいるかもしれないです。

基本的に公共事業だから、地域の大多数の人の安全・安心や暮らしやすさみたい

なものも、貢献できるようなものをつくるはずですけども。

ニュアンスは伝わりますか、この協働というか、今までは役所に陳情してつくってもらって終わりという姿勢というか、右肩上がりのときはそうでしたけれども。だんだん人口も少なくなってきた、高齢化も進んできて、施設は維持管理していかなければならなくてというようなところで、やっぱりお互いに、先ほどのストック効果、最大限に出すようにというのもそうですけれども。地域住民の人も任せっきりでやっているだけじゃなくて、意見も言うし、このぐらいのことだったら丸投げでなくて、こちらでもある程度、積極的にかかわれば、もっとその発現効果というんですか、出ていくというような、そんなふうになっていかざるを得ないような財政と人口と、人口構成ということになってきているというニュアンスのことを視点としては持っていないということですね。そういう、例えば9割方の人、9割5分方の人が、それあることでよかったけれども、そのすぐ近くの1割ぐらいの人はえらい目に遭っている人だということで、全員が享受しているわけではない。

○高瀬委員

いや、まああえてつけている理由は何かなということをやっと知りたいなということなんです。

○松岡委員長

なるほど、そうですね。これも私が今言ったようなニュアンスになるかもしれませんが、よし、では私が県を代表して答えましょと、部長さんが県を代表しているんですが、現場でこんなふうな直感ですというのを若い人たちは経験してきていません、どうしますか。

○奥村建設部長

特に書かなくてもいいかなと。ご迷惑をかけている人はもう必ずいらっしゃいますし、先祖代々の土地を買わせていただいたりとかというのがありますので、わざわざここへ書かなくてもいいかなと、削除でよろしいのではないかなと思いますけれども。

○松岡委員長

では、「施設の恩恵を享受している」を削除ですか、この2行を削除ですか、というのは・・・

○奥村建設部長

いや、「施設の恩恵を享受している」部分のみ削除です。

○松岡委員長

いいですか、ほかの委員の皆さん、ご意見いかがですか。はい。

先ほど私が言ったことは、それ削除しても十分伝わるなというような気がしますかね。

○高瀬委員

だから、あえてなんで書いてあるなど、そういう意味です。

○松岡委員長

そういう意味ね。わかりました。

○柳田委員

ちょっと、何ですか、ちょっと教えてもらいたいと思いますけれども。その後に出てくるところで、何と云えばいいんですか、4行か5行下のところですが、「観光や地域の交流の場としても一層活用」というのがありますけれども。観光の場としても一層活用されるのは何を観光として使うんですか、議論の場なんですか。その行政と、地域住民と行政の協働というのも観光化していくんですか。

観光や地域の交流の場としても一層活用される。観光も一層活用されますよね。今まで観光でなかったものを観光の一つとしていこうということを書いてあるんだと思うんですが、何を観光の一つにしていこうとしていますか。

○田下技術管理室長

一応、土木で今まで整備されてきたものがございまして、そういった新たな施設も含めまして、いい遺産的な施設とか、そういったものを活用していくというような言葉ですね。

○柳田委員

どういうことですか、もうちょっとお願いします。何を観光の、今まで観光でなかったようなものも観光にしていこうということですよ。観光の場としても活用していこうということですよ。

○田下技術管理室長

例えば、今回再評価をお願いしました河川のめがね橋のような場所もありましたが、過去において整備されて美しい景観にマッチしたような施設もございまして、そういったものを新たに掘り起こしながら、また観光の場としても利用できるようになればと思います。

○松岡委員長

益山委員さん。

○益山委員

おそらく、私、観光が専門ですので、おそらくこれは観光資源として利用しているということだと思えます。

○柳田委員

その対象となった事業をということですか。

○益山委員

そうです。

○柳田委員

はあ。

○井出行政改革課長

明治時代のれんが積みの橋とか、そういったものが、今、なかなか見ることが難しいような場所にあたりするんですけれども。

○柳田委員

そういった整備された施設の、施設とか、整備された施設の機能ということですか、この文章中の。

○田下技術管理室長

施設そのもの、構造物そのものの美しさとか。整備された施設ということですね。

○柳田委員

なるほど。

○松岡委員長

もう一つ、ではアシストしなければいけないのは、私がアシストするのも変だというか、一応、私も書いたということになっておりますので。

例えば今、私もちょっとだけかかわっている部分がありますけれども、砂防堰堤なんか、普通だとただの砂防堰堤なんですけど、例えばある地域では、もう今から40年以上前ですけれども、ものすごい大災害があって、それをもとに砂防堰堤、大きなものを整備して、当然、砂防堰堤はポケットありますから土砂がたまりますし、その近くまで管理用の道路、その他もありますし、幹線道路も近くにあるみたいなものもあって、今までは砂防堰堤だからそんなものは放ったらかしですけれども。

地域から、これ何とかうちの市のレクリエーション施設の場や、観光の場としての、

使い方ができないかというようなことに取り組み始めている近隣の市もございまして、地域住民に、そういうふうにとって、長野県はどんなところかは防災も環境も含めてもっと発信していくというんですか、発信したり利用したり。今、めがね橋といたしましたけれども、そういう土木遺産になるようなものもいっぱいありますし、土木遺産ではないけれども、工夫次第で使える施設というか、そんな防災施設がありますので、問題のない範囲内で、そうした観光とか、リクレーションとか、地域の交流の場とか、あるいは防災教育というんですか、そういう場としても利用していくというところへ入ってきているかなという事例がありますので、そちらの方向を見ているのかなという感じはします。

○柳田委員

わかりました。了解です。

○松岡委員長

ほかにいかがでしょうか。いいですか。

○高瀬委員

今のが伝わるようにもうちょっと書けばいいと思います。その前のだと、これ多分、錯誤が生じるのは、その前で「こうした議論の場を設け幅広い」と書いてあるのに、その後、いきなり施設のことに場が変わっていますよね。議論の場からいきなり施設の場になっているんですけれども、もうちょっとこの前で、施設・・・ちょっと紛らわしいかな。

○松岡委員長

一回切れればいいですね。これ複文ではないけれども、意味の違うことを文章を一つにしてあるから、ちょっと、頭とお尻が一致しないというのがあるのであれば、これちょっと長いから、切って2つの言いたいことを、根底は地域といろいろやっていくんだけれども、ちょっとここ、ではもう少しわかりやすくというか、すっきりするように、ニュアンスはこれでいいわけですね。ニュアンス、2つあるのを1つにしたから伝わりづらくなっているけれども、それをもうちょっと伝わりやすくするというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○松岡委員長

では、ここの部分はそういうふうにもう修正したものを皆さんにお送りしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。内川委員さん。

○内川委員

今の、その複文みたいになっているといったところの前半のところの「こうしが議論の場を設け幅広い世代の参画を促す」というところのことについて、若干、この文章そのものはすごくいいと思うんですけども、それを、例えばなかなか、どうしても縦割りというか、公共事業の担当部分だけで参画を促すことの難しさもおそらくあるかと思うので。

例えば教育の場であるとか、まさにそういう、何か見に来ていただいたりとかということは既にやられていることですけども、そこの連携みたいなものがより、何というんですか、ほかの部署とも何かうまく結びついてやっていくことがおそらく重要なんだと思うので、その変のニュアンスがもうちょっと伝わるといいのかなという、ちょっとこれも漠とした言い方でちょっとあれなんですけれども。

言葉だけにならないような、何というか、形での表現があるといいかなと、ちょっと感じたところなんですけれども。

○松岡委員長

おっしゃられていることはわかりますけれども、私は、私はわかります。享受する側というか、地域住民からすれば、県が縦割りであっても自分たちは縦割りでないので、この施設は農政の施設、この施設は砂防の施設、この施設は河川の施設と、いろいろこの村にも町にも安全・安心、あるいは観光にも役立つかもしれないけれども、そういう施設をいっぱい抱えていると。

そういうところ、これも先ほど観光という話がありましたが、なかなかうまくいくかどうかわかりませんが、少なくとも、地域の子供たちの防災教育なんかは、私はよく地方事務所や建設事務所に年に2回ぐらい春と秋、地域の市町村とタイアップしながら、いいところ、要するに非常に景色もいいし、いいところ、もう一つは、何でこんな地形ができてきたのか。非常に何万年にもわたる土石流が起こってあれがあって、だからこういう床線になっているとか、あそこの滑落岩はこういうことだとか、みんなからいいところも危険なところも見て、自分たちのふるさとというか、地域を理解していくような、半分遊びでないとなかなか、勉強だけだと来ませんけれども。

だから、その施設をまたがったような形でそういうことに生かしていく、そういうのはぜひ地方事務所、あるいは建設事務所で積極的にやってほしいので、ずっと言い続けていますけれども、そういうニュアンスだと。

○内川委員

そうです。先ほど前半にあるような、行政に任せ切りになるのではなく協働というところにつながることであったりとかすると思いますので、その、でもつなげ方が必ずしも、何というか、うまく、より高まっていくようにするのが大事だと思います。

うので、その書き方というか、書き方というか実際の事業の絡み方なんでしょうけれども。

○松岡委員長

これなかなか我々は、県民から県に対してこういう意見を申し上げるという立場なんです、実は県だけだと、人の数であれ、予算であれといろいろな、あるいはやりなさいというふうに命じられている条例なり法律なりで命じられているものとか、許されているもの、権限の範囲とかがありますが。

一般の、ではごく普通に生活している個人でそういうことができるかというのできにくいので、そこを中間的な、今、いろいろな組織なりシステムなりがありますから、そういうのも利用しながら県だけで、県が旗を振ってついてこいというふうにやるような事業としてはできにくいけれども、中間的な受け皿があれば、そうした事業は進めやすいということがあるのであれば、あまりこだわらずに、そういう皆さんのおっしゃったようなことが進んでいくような進め方をしてもらえればいなというふうに考えて・・・

○内川委員

今の委員長の言われた、そういったものを追記してはいかがでしょうか。

○松岡委員長

まあ今の議論を含めて、要するに、ですから県なら県、あるいは地元なら地元とか、個人なら個人というふうに、だけでやろうとするとできにくいことは新しい受け皿に、そういうことも考えながら、地域の人の中でもいろいろな人材がいますので、次の人材を育てるためには、そこにすりつけていけるような取組を継続的にしていくことも必要だと、急には人材は育ちませんので。

○酒井委員

何回目か多分2回目だったと思うんですけども、例えば信州のロードマップとか、ああいった形で配られたりしますけれども、実際に過去につくられたもので、それが観光資源だったり載っていたら、本当に見に行こうというものになっているというふうな事例の紹介だったと思うんですけども。

特に今年、この事後評価だったり、再評価だったり、ピックアップされた内容というのが、我々にこの部分をすごく深く考えさせるものが多かったんだと思うんです。そのめがね橋の話であったりとか、ホテルの水路の話であったりとか、あと地元の人が、県のほうではおそらく、まず水防だったんだと思うんですけども、けど、防災でやったものに芝桜を植えたので観光地化しているとか、ただし、それが継続が状況によって、高齢化とかで難しくなっているというふうな状況が全て、この県がつくったものを地元の人がそれ以上にこういうふうに見たので、それが観光

地化、あるいは資源化していくというふうな事例があったりというふうなものなので、それをやっぱりうまくフォローアップしていくようなことをしてほしいというのが、我々の希望として出やすい状況にあったと思うんです。

やはりここで、総論の1番目になるところでうまくまとめておいて、なおかつ、配っていただいた、例えば土木マップだったりとか、ああいうふうな形でいろいろなバージョンのものができ上がっていくだろうと思うんですけれども、そういうふうな仕事をフォローするような形で、縦割りのような話はいろいろあるだろうとは思いますが。

この部分を我々が強く希望するということ为先ほどの委員長のお話なんかを含めて、やはり入れてもらうというのを委員として希望、ぜひ希望したいと思いません。

○松岡委員長

うまくまとまったような気がします、いかがでしょうか。ほかにございますか。ただいまのは貴重なご意見ですので、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、必要な修正箇所を修正し、文章ももうちょっと工夫をして、ブラッシュアップしたものを皆さんにまたお配り申し上げますので、ご意見等またお寄せいただくと、そんな段取りにこの先はなるかと思えます。

それでは、そうしたことで修正したものを意見書として提出するということになりますけれども。今後の、作業スケジュールというところへ移ってよろしいでしょうか。こちらの中の修正部分は大体、皆さんにお伺いしましたので。

(4) その他

○松岡委員長

それで、意見書の修正かけですけれども、本日出していただきましたご意見等も踏まえまして意見書の修正を行いまして、来週中あたりに、来週中に何とかしなければ、確かに今年中というわけにはいきませんので、各委員さんに修正案をメールで送付させていただきます。内容をご確認いただきまして、おおむね年内には確定したいと、だんだん後ろのほう詰まってきますので。

最終確定いたしました意見書は、年明け早々にまた委員さんに配付するというような段取りで、ちょっとますます忙しくなってきますが、そんな詰まっているけれども、そんな段取りでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、そういうことでできるだけ速やかにできるように努力したいと思います。

次に意見書の提出方法なんですけれども、例年、委員長が代表して県へ提出すると。大体、知事さん忙しいから副知事さんということになるかなとは思いますがけれども。

今のところ、そちらの上のほうの人たち非常にスケジュール、ただでも詰まっておりますので、あいている日ということで、1月14日ということで予定をしております。そのころまでには、ですから、今のをやってとって、やってとってで仕上げとというのをやらなければいけないということで詰まっているわけなんですけれども。

1月14日ということいで予定していますが、そのころまでに何とか間に合わせということでご協力いただくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

すみませんが、ご協力のほう、よろしく申し上げます。

では、以上で本日の審議事項は終了いたしました。ありがとうございました。

事務局のほうへお返しします。

○事務局（矢花主任専門指導員）

松岡委員長様、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

本日のご審議をもちまして、平成27年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。

長野県を代表いたしまして、建設部長の奥村よりごあいさつを申し上げます。

○奥村建設部長

公共事業評価監視委員会、今回が本年度の最終回ということでございますので、県を代表いたしまして一言、御礼を申し上げたいというふうに思っております。

松岡委員長を初め、委員の先生方におかれましては4回の委員会のご審議と、あと現地調査もされて、それぞれ専門のお立場から貴重なご意見をいただいております。また熱心にご審議を賜りまして、意見書をおまとめでいただいたことにも感謝申し上げたいというふうに考えております。

県では人口減少をしている中で、安全で快適に暮らすことができる地域づくりというのを目指して「オール信州」で地方創生に取り組む「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」というのを10月に策定し、公表したところでございます。

申し上げるまでもないですけれども、地域を活性化するためには、その基盤である公共事業というのでも我々は必要ではないかなというふうに考えております。

また、1年間ずっと部長をやっておりますけれども、年間100件以上、ご要望をいただいて、事業をやってくださいとか、早く進捗をしてくださいというご意

見を相当いただいております。本当に地元から真摯な声をいただいているような状況でございます。

また昨年度、たくさんの災害が起きました。そういったところからもインフラ整備というのは、我々としてはかなり求められているのではないかなというふうに思っておりますけれども、そうはいつでも多額の税金をいただいて、さらに、先ほど申し上げましたけれども、貴重な用地をご提供いただいているということをやっているわけですので、私も事業の実施に当たりましては、透明性・効率性に留意しながらきちんと事業を進めさせていただかないといけないと思います。

また昨今では、インフラを整備した効果、直接的な効果だけではなくて、もう少し間接的な、地域づくりの意味合いも含めたストック効果というのをもう少し発信していこうという流れになってきております。

本日も、ストック効果についてご意見もいただきましたけれども、いろいろな貴重なご意見をいただいておりますので、我々としてもきっちりとそういうことを踏まえつつ、心新たに県民への説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。本当に1年間ありがとうございました。

また、最後になりますが、松岡委員長初め、委員の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきますたく思います。

本当にありがとうございました。

4 閉 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年度長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。